

## 町からのお知らせ

### 鬼北町教育相談について

お子さんの就学や教育に関する心配事で聞いてみたいことはありませんか。

専門の教職員などによる相談会を実施しますので、お気軽にご相談ください。

秘密は厳守します。

**相談日** 8月16日(火)・17日(水)

**場所** 近永公民館

#### 申込方法

- 申込書に必要事項を記入して、お子さんが通っている保育所または学校に提出してください。
- お子さんが保育所に通っていない場合は、申込書を直接鬼北町教育委員会に提出してください。

### 「人権・行政・心配」と相談のご案内

※申込書は、町内の保育所、小学校、中学校および鬼北町教育委員会にあります。

#### 問い合わせ

内線4116  
役場 教育課 学校教育係

### スズメバチにご注意を

スズメバチはこの時期から巣作りを始め、夏から秋にかけて増えていき、攻撃性も高まっています。

毎年、スズメバチの巣に気づかず、近寄って刺される事故が発生しています。スズメバチは毒を持っていて、特に注意が必要となります。ハチ毒にアレルギーがあると重症化することがあります。

なお、鬼北町役場では、蜂の巣の駆除は行っていません。スズメバチの巣を見ついた場合は、不用意に近づくことは避け、専門業者に駆除を依頼するなど、安全に配慮した対応を検討してください。

専門業者については、タウンページやインターネットから検索してください。

### 問い合わせ

役場 環境保全課 廃棄物対策係 内線2502

### ひとり親家庭の児童対象学習会の開講について

愛媛県母子寡婦福祉連合会による、ひとり親家庭の中学生を対象とした学習塾を次の日程で開講します。授業形態は、受講者が持参した教材・宿題等の間違い箇所や、不明な箇所について、講師が指導する形式となります。

### 南予の誇れる遺産八十八ヶ所

南予地方局では、県内外の方に南予周遊型観光を楽しんでいただくため、「えひめいやしの南予博2016」の開催に合わせて、鬼北町庁舎や長浜大橋、遊子水荷浦の段畠などの「南予の誇れる遺産八十八ヶ所」を選定。そのマップとカードを作つて、道の駅等で入手できるようにしましたので、ぜひご覧ください。

### 問い合わせ

市立宇和島病院 医事課  
☎ 0895-25-1111

### 犬ねこの移動譲渡会&譲渡前講習会in八幡浜

愛媛県動物愛護センターで収容した犬ねこを地域の模範飼い主として、家庭で終生大切に飼つていただける方にお譲りする会です。併せて、地域の模範飼い主となつていただくための、講習会も実施します。

### 【広見中学校区】

日程 8月28年7月20日(水)  
場所 平成28年7月29日(金)  
10時～15時  
内線4116

### 【日吉中学校区】

日程 平成28年7月31日(金)  
18時30分～20時30分  
場所 日吉公民館

戸籍住民係 内線2113  
▼行政：役場 総務財政課 行政係 内線2206  
▼心配ごと：社会福祉協議会 ☎ 0895-45-3709

場所 鬼北町総合福祉センターひまり  
まわり 南予地方局 地域福祉課 母子父子自立支援員  
☎ 0895-45-3709

問い合わせ 鬼北町母子寡婦福祉会  
☎ 0895-45-3709

ほかの医療機関からの紹介状を持たずに、受診を希望される患者さまに対しては、「患者の自己の選択による受診」

として、通常の医療費のほかに、「初診に係る特別の料金」として、1,080円(税込)を負担いただいておりました

が、周辺医療機関との機能分化をさらに推進すること、患者さまの待ち時間短縮、医師負担軽減を目的に、平成28年8月1日から負担額を2,700円(税込)に変更させていただきます。

初診で紹介状を持たず当院を受診される患者さまには、ご負担をおかけしますが、ご理解いただけますようお願いします。

### 南予の誇れる遺産八十八ヶ所

南予地方局では、県内外の方に南予周遊型観光を楽しんでいただくため、「えひめいやしの南予博2016」の開催に合わせて、鬼北町庁舎や長浜大橋、遊子水荷浦の段畠などの「南予の誇れる遺産八十八ヶ所」を選定。そのマップとカードを作つて、道の駅等で入手できるようにしましたので、ぜひご覧ください。

### 問い合わせ

市立宇和島病院 医事課  
☎ 0895-25-1111

### 市立宇和島病院からのお知らせ

日程 8月6日(土)、12日(金)、20日  
場所 平成28年7月30日(土)  
13時～15時

### 【広見中学校区】

日程 平成28年7月31日(金)  
18時～18時  
場所 日吉公民館

ほかの医療機関からの紹介状を持たずに、受診を希望される患者さまに対しては、「患者の自己の選択による受診」

※事前の申し込みが必要です。